

どなたでもご参加いただけます



小倉法発2025年度/第66号
令和7年10月2日

【共催】九州北部税理士会
小倉法人会
小倉税務署



経理実務に
自信が持てる！

受講無料

会計・税務 セミナー

内容

初級編

(決算対策説明会)

①九州北部税理士会による講義(90分)

- 消費税の基礎知識と
実務処理について
- 税制改正やインボイス
制度の実務について
- その他

講師：税理士 領家 裕司氏

②小倉税務署による講義(40分)

- 源泉所得税等について

講師：小倉税務署 担当官

日時

令和7年 **12月4日(木)**
14:00~16:30

※15分前から受付開始

会場

ホテルクラウンパレス小倉 9階
(小倉北区馬借1-2-1)

定員

25名 ※先着順・定員になり次第締切

受講料

無料(会員・一般)

締切

11月27日(木)までにお申込下さい

こんな方におすすめ

- ・経理に配属になったが実務に自信がない
- ・簿記検定試験に合格したが実務をしたことがない
- ・実務経験はあるが、もう一度業務の振り返りをしたい
- ・これから開業を検討している

講師

領家 裕司 氏

I K C税理士法人 小倉オフィス所長

税理士法人のパートナー税理士・CFP®認定者(ファイナンシャルプランナー)。現在まで20年近く税理士業界に在籍しています。東京の大手税理士法人にて相続・事業承継の案件を多数経験し、相続・資産税案件については精通しています。併せてFP(ファイナンシャルプランナー)の資格も所有し、個人・法人の役員の資産家などの相続対策なども行っています。また、これまで銀行やFPなどへ勉強会や各種セミナーなど多数行ってきました。お客様目線で、誠実な対応、サービスを心がけております。



公益社団法人 小倉法人会 は「税を味方に、強い経営を」を合言葉に、九州北部税理士会と協力し、税に関する説明会の開催・情報提供を行っております。その一環として、『会計・税務セミナー』を開催いたします。経理業務に役立つ説明を行いますので、奮ってご参加ください。

※裏面の申込書にてお申込みください※

公益社団法人 小倉法人会

TEL:093-511-5283

FAX:093-511-5259

〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1 毎日西部会館 7階

【HPURL】 <http://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/kokura/>

【MAIL】 kokuraho-2@kokuraho.or.jp

【業務時間】9:00~17:00(土日祝日を除く)

事前アンケートへご協力ください。

※重点的な説明を希望する項目（上位3項目）に☑をお願いします。

・消費税

- ☐ ①消費税の仕組み
- ☐ ②課税・非課税取引
- ☐ ③課税標準・控除税額等の計算
- ☐ ④申告・納付等(①～③以外)

・その他

- ☐ ①最新の税制改正について
- ☐ ②インボイス制度について
- ☐ ③電子帳簿保存法について

※受講をご希望の方は、FAXにて本申込書を送信ください。
小倉法人会 行（FAX：093-511-5259） 担当：佐藤
メール(kokuraho-2@kokuraho.or.jp)による受付も可能です。
下記アンケート・申込内容をお知らせください。

12月4日(木)開催『会計・税務セミナー・初級編』 申込書

申込締切:11/27(木)

所在地	〒			会社名	【フリガナ】
設立年月日	(西暦) 年 月 日			会社 代表者	役職
資本金	円 (差し支えなければご記入ください)				氏名
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署
	氏名	【フリガナ】			
出席者	氏名	【フリガナ】			役職・部署
電話		FAX		顧問税理士の有無	有 ・ 無
※貴社は小倉法人会の 会員 ・ 非会員 ・ わからない				業種	

※開催中止や定員を超える場合を除き、当会からのご連絡はいたしていません。
※申込により収集された個人情報は本事業の運営管理の為にのみ利用させていただきます。
※今後も様々な説明会・講演会を開催予定です。
(開催時期が近づきましたら、小倉法人会ホームページへ申込書を掲載しますのでご確認ください)